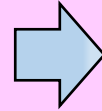


(12) 地域のまちづくり

現状分析の視点  
(想定する課題)

○団体の活動エリアが空白となっている地域が存在するのではないか。

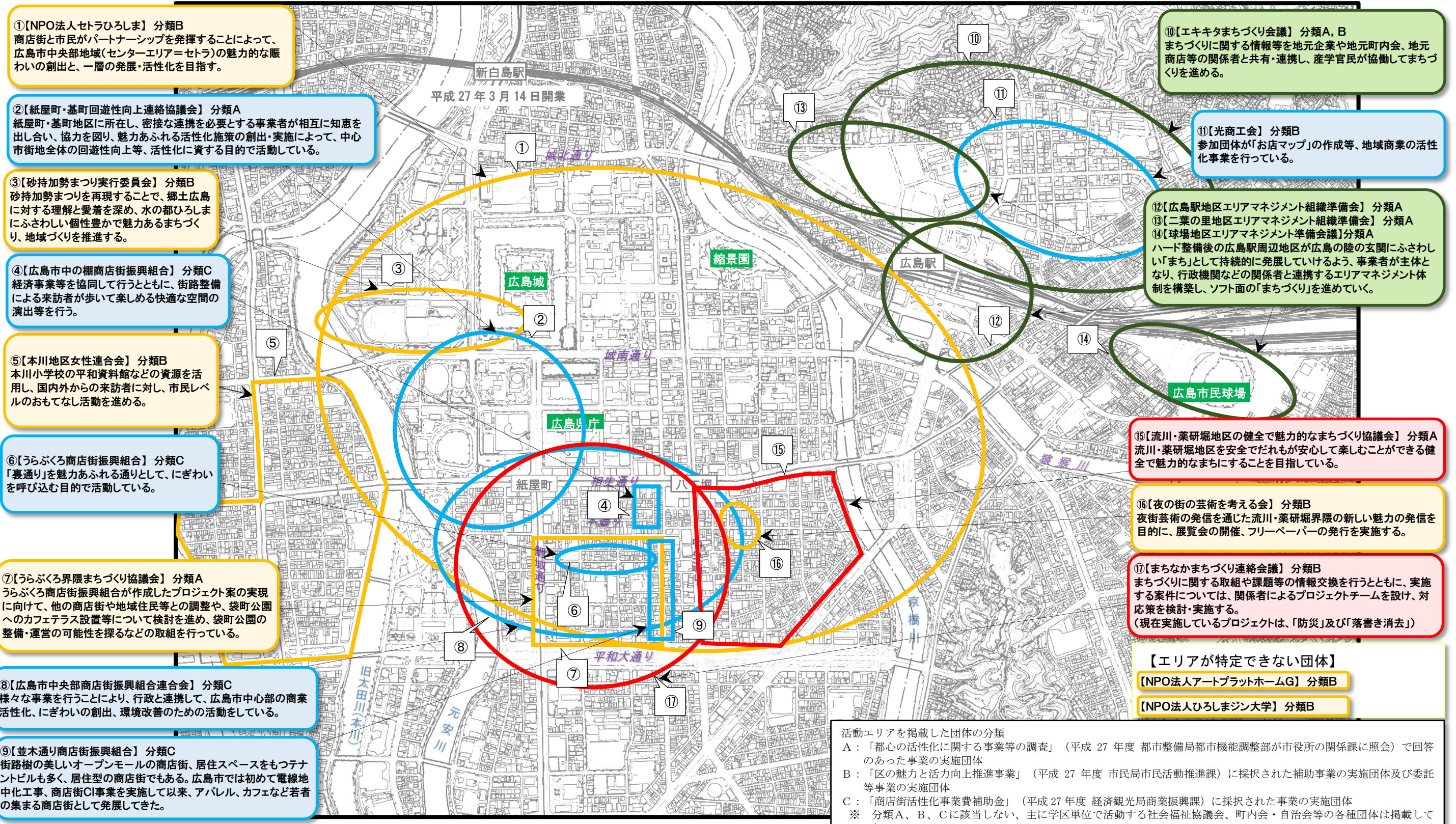


現状

○様々な団体が活動を行っているが、紙屋町・八丁堀地区と広島駅周辺地区をつなぐ視点での取組が少ないと思われる。

ア 市と協働事業を実施又は市が活動を支援している等の主な団体の活動エリア

- 【商業】
- 【観光・交流】
- 【安全・安心】
- 【地域】



①【NPO法人セトラひろしま】 分類B  
商店街と市民がパートナーシップを発揮することによって、広島市中央部地域(センターエリア=セトラ)の魅力的な賑わいの創出と、一層の発展・活性化を目指す。

②【紙屋町・基町回遊性向上連絡協議会】 分類A  
紙屋町・基町地区に所在し、密接な連携を必要とする事業者が相互に知恵を出し合い、協力を図り、魅力あふれる活性化施策の創出・実施によって、中心市街地全体の回遊性向上等、活性化に資する目的で活動している。

③【砂持加勢まつり実行委員会】 分類B  
砂持加勢まつりを再現することで、郷土広島に対する理解と愛着を深め、水の都ひろしまにふさわしい個性豊かで魅力あるまちづくり、地域づくりを推進する。

④【広島市中の棚商店街振興組合】 分類C  
経済事業等を協同して行うとともに、街路整備による来訪者が歩いて楽しめる快適な空間の演出等を行う。

⑤【本川地区女性連合会】 分類B  
本川小学校の平和資料館などの資源を活用し、国内外からの来訪者に対し、市民レベルのおもてなし活動を進める。

⑥【うらぶくろ商店街振興組合】 分類C  
「裏通り」を魅力あふれる通りとして、にぎわいを呼び込む目的で活動している。

⑦【うらぶくろ界隈まちづくり協議会】 分類A  
うらぶくろ商店街振興組合が作成したプロジェクト案の実現に向けて、他の商店街や地域住民等との調整や、袋町公園へのカフェテラス設置等について検討を進め、袋町公園の整備・運営の可能性を探るなどの取組を行っている。

⑧【広島市中央部商店街振興組合連合会】 分類C  
様々な事業を行うことにより、行政と連携して、広島市中心部の商業活性化、にぎわいの創出、環境改善のための活動をしている。

⑨【並木通り商店街振興組合】 分類C  
街路樹の美しいオープンモールの商店街、居住スペースをもつテナントビルも多く、居住型の商店街でもある。広島市では初めて電線地中化工事、商店街C事業を実施して以来、アパレル、カフェなど若者の集まる商店街として発展してきた。

⑩【エキキタまちづくり会議】 分類A, B  
まちづくりに関する情報等を地元企業や地元町内会、地元商店等の関係者と共有・連携し、産学官民が協働してまちづくりを進める。

⑪【光商工会】 分類B  
参加団体が「お店マップ」の作成等、地域商業の活性化事業を行っている。

⑫【広島駅地区エリアマネジメント組織準備会】 分類A  
⑬【二葉の里地区エリアマネジメント組織準備会】 分類A  
⑭【球場地区エリアマネジメント組織準備会】 分類A  
ハード整備後の広島駅周辺地区が広島の陸の玄関にふさわしい「まち」として持続的に発展していけるよう、事業者が主体となり、行政機関などの関係者と連携するエリアマネジメント体制を構築し、ソフト面の「まちづくり」を進めていく。

⑮【流川・葉研堀地区の健全で魅力的なまちづくり協議会】 分類A  
流川・葉研堀地区を安全でだれもが安心して楽しむことができる健全で魅力的なまちにすることを目指している。

⑯【夜の街の芸術を考える会】 分類B  
夜街芸術の発信を通じた流川・葉研堀界隈の新しい魅力の発信を目的に、展示会の開催、フリーペーパーの発行を実施する。

⑰【まちなかまちづくり連絡会議】 分類B  
まちづくりに関する取組や課題等の情報交換を行うとともに、実施する案件については、関係者によるプロジェクトチームを設け、対応策を検討・実施する。  
(現在実施しているプロジェクトは、「防災」及び「落書き消去」)

- 【エリアが特定できない団体】
- 【NPO法人アートプラットホームG】 分類B
  - 【NPO法人ひろしまじん大学】 分類B

活動エリアを掲載した団体の分類  
A : 「都心の活性化に関する事業等の調査」(平成27年度 都市整備局都市機能調整部が市役所の関係課に照会)で回答のあった事業の実施団体  
B : 「区の魅力と活力向上推進事業」(平成27年度 市民局市民活動推進課)に採択された補助事業の実施団体及び委託等事業の実施団体  
C : 「商店街活性化事業費補助金」(平成27年度 経済観光局商業振興課)に採択された事業の実施団体  
※ 分類A、B、Cに該当しない、主に学区単位で活動する社会福祉協議会、町内会・自治会等の各種団体は掲載していない。

## イ 広島市の地域団体等に対する主な支援メニュー

### ① 各区役所への「まちづくり支援センター」の設置

地域の魅力や活力の向上に資する住民の主体的かつ継続的な活動を効果的に支援することによって、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進する。

(取組)

- ・まちづくりの相談
- ・まちづくり人材育成講座等の開催
- ・まちづくり活動に必要な物品の無償貸出

### ② まちづくり交流サロンの開催

まちづくりに関する助言や情報提供の機会として、毎回異なるテーマのまちづくりの専門家を招き、講演会と参加者を交えた意見交換会を行う。

(開催実績等)

- 平成 27 年 7 月 テーマ「自然を生かしたまちづくり」
- 平成 27 年 9 月 テーマ「にぎわいの創出」
- 平成 27 年 11 月 テーマ「アートによるまちづくり」

### ③ ひろしま市民活動支援総合情報システム「ひろしま情報 a-ネット (ウェブサイト)」の公開

生涯学習、まちづくり・ボランティア・NPO、芸術・文化、スポーツ・レクリエーションの分野における市民活動に関する情報を掲載したウェブサイトで、さまざまな活動に利用できる施設の情報や、活動中の団体・サークル情報、気軽に参加できる講座・研修やイベント情報を掲載している。

### ④ まちづくり要綱に基づく市民主体のまちづくり活動の支援

(ア) 支援概要

「広島市まちづくり要綱」に基づき、まちづくり活動に取り組んでいる地区や自発的なまちづくりの機運のある地区の方々の要望に応じて、市職員による出前講座、アドバイザー（建築や都市計画の専門家など）派遣、コンサルタント派遣等により、その段階に応じて専門的・技術的な支援や助成金の交付を行う。

(イ) 支援対象団体

まちづくり活動団体

(ウ) 支援内容

活動段階		区分	内容
初動期	組織づくり	市職員の出前講座	住民からの要請に応じて、出前講座を行う。
		アドバイザー派遣	1次派遣：3回以内 2次派遣：1年度以内で3回を上限 派遣費用：1年度について20万円を上限
活動期	計画づくり	コンサルタント派遣	派遣期間：2年度を限度 派遣費用：1年度につき150万円を限度
		活動費助成	助成期間：コンサルタント派遣時2年とその後の活動期3年間のあわせて5年間を限度 助成費用：1年度につき10万円以内、かつ、助成対象経費の1/2以内
達成期	ルールづくり		

※平成 26 年度実績 アドバイザー派遣 1 件 コンサルタント派遣 2 件 活動費助成 1 件

### ⑤ 区の魅力と活力向上推進事業補助

(ア) 補助対象事業

地域団体等が主体となって実施する地域の魅力向上、地域課題の解決、生活環境の充実又はコミュニティ振興に資する事業を対象とする。

(イ) 補助対象団体

3人以上で構成される地域団体等（自治会、町内会、NPO法人等）

(ウ) 補助対象経費

補助対象事業の実施に要する経費から、事務所経費、総会・役員会の開催に要する経費等の団体の基礎的活動に要する経費、人件費及び飲食費を除いた経費とする。

(エ) 補助額

補助年度	補助率	補助限度額
初年度	補助対象経費の3分の2以内	100万円
2年度目	補助対象経費の2分の1以内	70万円
3年度目	補助対象経費の3分の1以内	35万円

※平成 27 年度実績 補助採択件数 119件（新規43件、継続76件）

補助採択額 29,187千円

(オ) 補助採択期間

同一団体の同一活動に対しては、原則として連続する3年度を限度に補助する。

ただし、申請は継続する事業であっても毎年度必要であり、採択の審査も毎年度行われる。

### ⑥ 商店街活性化事業費補助金

(ア) 補助対象事業

商店街等の団体において、実施する新たな事業であって、商店街の活性化を図るため、3年以上継続して取り組む事業

(イ) 補助対象者

商店街振興組合、事業協同組合、商工組合、商店会等の任意団体又はこれらの連合会

(ウ) 補助対象経費

補助対象事業に直接必要な経費（講師謝礼金、委託料、消耗品費、賃借料など）

(エ) 補助額

補助年度	補助率	補助限度額
初年度	補助対象経費の3分の2以内	70万円
2年度目	補助対象経費の2分の1以内	50万円
3年度目	補助対象経費の3分の1以内	30万円

※平成 27 年度実績 補助採択件数 16件（新規6件、継続10件）

補助採択額 6,409千円